**令和２年度**

**第１回**

**工賃向上計画の推進に関する専門委員会**

**日時：令和２年９月１４日（月）**

**午後１時半～**

**場所：日本赤十字社大阪府支部**

**大阪赤十字会館３階３０２会議室**

○事務局（司会）　それでは定刻となりましたので、ただいまより「令和２年度第１回工賃向上計画の推進に関する専門委員会」を開催させていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、委員会事務局で司会を務めさせていただきます、大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課でございます。マスクを着けたままで失礼いたしますが、このまま進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

　ではまず、会議の開会に先立ち、自立支援課長よりごあいさつをさせていただきます。よろしくお願いします。

○課長　改めまして皆さんこんにちは。私は、自立支援課長と申します。よろしくお願いいたします。委員会の開催に当たりまして、ごあいさつ申し上げます。委員の皆さま方におかれましては、お忙しい中お越しいただきまして、また日ごろから大阪府の障がい福祉行政にご理解ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

　実は、本日の委員会、ご承知のとおり、新型コロナウイルスの感染状況も踏まえまして、今委員会では府の方でもオンラインでやったりもしているんですが、オンラインのウェブ上での開催も検討させていただいたんですが、次期工賃計画の策定で、より活発なご意見をちょうだいしたいということで、皆さまにお集まりをいただいた次第でございます。諸氏のご理解、ご協力をいただきまして、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。

　さて、昨年度末から今年度に、先ほども申し上げました新型コロナウイルスの感染症という、かつてない困難に直面しております。今後の障がい者の施設も、運営は厳しい状況になると想定されます。そのような状況の中、平成３０年度に策定しました工賃向上計画。これが３年目を迎えた最終年と。今年が最終年というふうになっております。また、来年から、令和３年度から令和５年度の３カ年の計画をし、策定をすると。こういう年になっております。

　本日は、主にこれまでの取り組みと併せて先日行いました工賃の実績調査の結果のご説明をさせていただいて、具体的方策における進捗と評価、それと、次期工賃計画の方向性、こういったものを中心にご意見を賜りたいと思っております。本委員会でいただいたご意見を踏まえまして、新たな工賃計画の策定、また、工賃の目標の設定だけにとどまらず、今後の工賃向上に向けた具体的な取り組み、こういったものにもつなげてまいりたいと思っております。

　最後になりますけれども、委員の皆さまにおかれましては、それぞれの分野における専門的な見地からの忌憚（きたん）のないご意見をちょうだいできますように、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

○事務局　さて、本日のご出席の委員の皆さまにつきましては、お手元に委員名簿をお配りさせていただいておりますので、前年度に引き続き全員の方が委員をしてくださっていますので、紹介は割愛させていただきます。また、本日は、全ての委員の方がご出席ですので、工賃向上計画の推進に関する委員会運営要綱第五条第二項の規定により、委員定数８名の過半数に達しており、会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

　続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず、こちらの委員会の次第が、まず一番先頭に来ていると思います。その後に委員名簿、当委員会の運営要綱、配席図という形になっております。

　続いて、本委員会の資料の一つ一つの説明をさせていただきますと、まず令和２年度のこの工賃委員会の中での主な検討内容を一枚物にさせていただいております。

　続きまして、資料２－１ということで、令和元年度の工賃実績調査のスライドをホチキスどめしたものが一つ。

　それで、資料２－２において、工賃向上計画支援事業の進捗状況とその評価に関しての資料。それに係りまして、別紙１から５をそれぞれ参考書、資料としてお付けさせていただいております。

　最後に、議題の３の関係で、資料３の大阪府工賃向上計画の令和３年度から令和５年度の、次期の計画の骨子たたき案その１というものを付けさせていただいております。

　最後に付随の参考資料として、昨年度の第２回、第３回の当専門委員会の議事録の概要を載せさせていただいております。

　以上で資料は全てになりますが、過不足等はございませんでしょうか。もし過不足等がございましたら、事務局までお申し出いただければご準備させていただきますので。特にないようでしたら、このまま進めさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

　最後に、皆さまのお手元にこの工賃向上支援計画事業の中での大阪府福祉の事業所さま、そして、事業委託先のエル・チャレンジさまで協働で製品開発をいたしました大阪旨ソーッス！を配らせていただきますので、またご賞味いただければと思います。では、よろしくお願いいたします。

　では、今後の議事進行においては、工賃向上計画の推進に関する専門委員会運営要綱第五条に基づいて、委員長にお願いしたいと存じます。委員長よろしくお願いいたします。

○委員長　マイクを使ってということですね、きょう。はい、いつもと違う部屋で広くなったので、いろいろ意見が出しやすいんだら何だらよく分からないんですが、皆さんぜひぜひいろんなご意見。今日も、課長からもありましたように、２０２１年、令和３年からの大阪工賃向上計画に関したお話が、非常に重要な話が続きますので、ぜひ広い部屋ですが活発なご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

　では、お手元の次第に沿ってきょうも議事を進めてまいりたいと思います。本委員会は、「就労支援部会」から付託された「福祉的就労の促進」における地域課題について、原則公開で審議することになっております。では、時間も限られていますので、早速議題１に入りたいと思いますが、議題の順に事務局からご説明いただいた後に、質問等ご意見等をいただく形で進めたいと思います。

　それでは、議題１について、事務局からお願いします。

○事務局　はい、失礼いたします。障がい福祉室自立支援課就労ＩＴ支援グループと申します。失礼して、かけて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

　まず、お手元に資料１をご用意ください。議題の一つ目は、今年度の工賃委員会の取り組みについて、委員の皆さまに共有していただくという趣旨のものです。資料に書いていますとおり、今年度検討項目については、大きく二つ。工賃計画の策定の中の、今年度まで行っております工賃向上支援事業の総括と次期計画における具体的取り組みの検討、二つ目が工賃目標額の設定、この２点でございます。

　一つ目につきましては、趣旨の方に書いていますとおり、具体的取り組みとして今年度を含めて３年間実施させていただいております工賃向上支援事業について、その総括を行うとともに、新たな計画でどのような具体的な取り組みをすればいいのかというところについてご意見をいただきたいと考えております。具体的スケジュールについては、１回目から３回目まで資料にお示しのとおりになっております。

　裏面をご覧ください。二つ目の工賃目標額の設定についてでございます。これにつきましては、これまでの平均工賃月額の推移などから大阪府の工賃の実態を整理し、分析して、次期の目標の設定を行うものです。今回１回目で調査結果の速報値をまずお示しして、方向性を検討していただいたというふうに考えております。

　今回も含めて１回目、２回目でまず論点を整理していただいて、２回目、３回目で新たな工賃目標についての案をお示しするというような形を考えております。それぞれの議論の経過につきましては、親会であります就労支援部会に随時報告をさせていただく。事務局から報告をさせていただくというふうに進めたいと考えております。

　一つ目の議題については以上です。委員長、お願いします。

○委員長　はい、ありがとうございました。今、「令和２年度工賃委員会の主な検討内容」について、説明をいただきましたが、今後進め方、第３回までというところで書かれてありますが、この件についてご意見、ご質問等はございませんでしょうか。この大枠に沿って、話を進めていくという形になりますが。特にないですか。よろしいですか。はい。

　それでは、大枠としては皆さんこれで承認いただいたという形でよろしいでしょうか。それでは、この後の内容の方が。内容の方がというか、大枠も大切なんですが、内容を皆さんにいろいろとご意見をいただきたいというところかと思いますので、議題２の「工賃実績調査結果及び具体的方策における進捗と評価について」というところを事務局から説明をお願いします。

○事務局　はい、失礼します。引き続き自立支援課の方からご説明させていただきます。まず、資料２－１をご用意ください。議題の２でまずお示しするのが、令和元年度の工賃調査の実績値になります。また、国に送った資料なのですが、国の方も今全国の分を取りまとめております。われわれの資料も速報値ということでご理解してご覧いただきたいと思っております。ちょうど資料の中央、Ｂ型事業所、調査体象の事業所が１，１４１ございます中で、ご報告いただいたのが８８０の事業所、おおむね７７％の回収率になってございます。Ｂ型事業所の平均工賃が、ちょうど中段にございます１２，６９２円となっています。

　１枚めくっていただきますと、これまでの推移を並べてございます。折れ線グラフの縦の線で、実績値と推計値と切り分けております。ちょうど中段の下あたりに１２，６９３と枠囲みの数字を付けておりますけども、事業所の皆さま方からいただいた目標の平均１３，600には若干届いておりませんが、昨年度から比べますと若干伸びているというのが今の実情でございます。

　この１２，６９３円、ちょっとこの棒グラフでは分からないのですが、ちょうど全国平均の平成２１年が１２，６９５円ということでしたので、１０年前の全国平均の水準に今あるというところが、府の今の実績になっております。

　２枚目のグラフを見ていただきますと、分布状況をお示ししています。若干平均工賃が伸びていますので、ちょうどその棒グラフの中央あたりに平均工賃のラインを入れておりますが、左側の分布のところは若干今年度に去年と比べて事業所の数が現象している。平均化が低いところの分布が減少していて、１２，０００円以上のところが増えているというところが見て取れると思います。ちょうど１１，０００円から１３，０００円の平均値あたりのところに集中しているという区分になっています。

　もう１枚めくっていただきますと、工賃月額の単位に今のもう少し細かい単位にして大ざっぱな単位にはなっているんですが、事業所の数と、平均の定員、利用者さんの平均をお示ししております。各工賃の分布に沿って、定員であるとか、利用者さんというのは、ほとんど差がないというのが見て取れるかと思います。ただ、４万円以上の工賃がお支払いできているところの利用者さんが少し少ないという傾向があります。この全体を通じてもう少し詳しく見る必要があるのかなと思っておりますが、簡単に言うと利用者さんであったり、定員で言うと大きな差は見られないということ。また、定員の区分ごとに事業所数と工賃の平均を比べたのがスライド５になっています。ここでも、大きな特徴的なことはないんですけれども、５０人以上の規模の事業所さんが五つございますが、そこについては平均の水準の半分ぐらいの工賃しかないということですので、この辺も少し事業所さんの実態というか、どのように５０人の定員でやられているのかということも、少し調べてみる必要があるのかなと思っております。

　速報値ですので、この程度の情報しかお示しできませんが、今年度の実績としては１２，６９３円、昨年度と比べて約６００円程度上昇していることと、目標に比べては、まだ約９００円程度の差があるということでございます。

　次はめくっていただいて、スライド６については、昨年の議論のおさらいになりますが、優先調達について、目的、根拠、方法等をお示ししている資料です。スライド７の一番下段をご覧ください。令和２年５月、この部分が昨年度、この委員会でご議論いただいた結果を踏まえて、私どもの調達方針に加えたものです。調達方針の目標について、例年、前年度実績を上回るということだけでございましたが、それに加えましてＢ型事業所への発注の増加にも着実に取り組んでいくという文言を加えております。

　もう１枚めくっていただいたスライド８が優先調達と平均工賃額の推移を例年どおりにお示ししているものです。今年度、優先調達の実績としましては、１億７６，０００万と、昨年度と比べまして、約２００万弱上昇しております。去年の議論にもあったんですが、ここと工賃の相関というのは少し少ないというか、なかなか効果というところには及びませんということですが、１億７，０００万程度の調達の実績があると。

　その大阪府の現状を落としたのが、スライド９になっています。大阪府の予算については、平成３０年度から３１年度、ほぼ横ばいなんですが、若干増加している。一方で、優先調達額については昨年度の増加額に比べては、半分ぐらい程度の増加額になっているというようなことが見て取れます。

　もう１枚めくっていただいたところが、どのような製品分野別で動きがあったのかというのをお示ししているものです。総じて申し上げますと、物品が減少して、役務。特に、清掃とか施設管理の部分が増えているというようなことになっています。

　ただ、その中でも物品の小物雑貨というのが一定の割合で伸びてございますので、これはどちらかというと、イベントだったり啓発物品であったりというのを可能な限り優先調達に委ねていただいているのかなと感じております。

　スライド１１が、今年度からわれわれの庁内でも部局ごとの優先調達の額というのをお示ししているものです。これは、それぞれの部局の事業の性質もございますので、一概に比べることはできないんですが、このような現状になっているというのを全庁的に共有するという趣旨、お示しをしております。

　最後のスライドが、元年度の実績を発注別にお示ししたものです。Ｂ型が３９０万、共同受注窓口を通じて調達をしているのが１億６，０００万というふうになってございます。この１億６，０００万については、今後また細かなＢ型へ行っているのか、移行へ行っているのかなどというのを今調査中ですので、次回にはまたお示しできると思っております。

　調達比率で申し上げますと、大阪府、４３市町村での調達のシェアが大きくなっていて、約８０、それ以外が大阪府と同等というふうになっております。この辺の、市町村でも発注をしていただいているというようなところも、今後の事業を考える上でのヒントになるのかなというふうにも考えております。

　ただいまご説明したのが工賃実績についての簡単な速報値をお示ししました。次に資料２をご覧ください。この２－２について、今回委員の皆さまにご意見を特にいただきたい部分としてお示しをしております。最終的には議題１でスケジュールをお示しさせていただいたんですが、これに今回ご意見を取りまとめていただいて、委員会の評価というふうにしていただきたいと考えております。これは、大阪府といいますか、役所のスケジュールなんですが、９月以降、われわれは予算要求作業をスタートするということで、たぶん２回目の委員会では、もうある程度そこまでに固めておく必要があるのかなと考えております。ですので、申し訳ないのですが、今回でできれば成案という形にしたいと考えております。皆さまの意見をこの際出していただいたらなと思っております。

　まずは、めくっていただいて目次をご覧ください。１から７、これが、今の現行の工賃向上計画の具体的取り組みの項目になっております。この項目ごとにそれぞれ目標を定めて具体的取り組みを定めて、現在事業として行っているということになっておりますので、取り組みの進捗と今までの実績、それと、それを踏まえた評価という形でそれぞれ資料をつくらせていただいておりますので、まずは項目１から３について一まとめでご説明をさせていただきます。

　まず、スライドの３をご覧ください。一つ目の工賃向上の引上げシートの策定支援という項目でございます。計画には、各事業所さんで工賃を向上させるための計画のための統一的なフォーマットですね。計画シートを策定して、支援を実施する。具体的には、計画シートを提示して、スムーズに進めていただけるようにする。

　もう一つの取り組みとしては、事業所の状況をかんがみた助言等を行っていく。また、経営コンサルタントなどによる個別の相談を実施して、常設の窓口を設置することで事業所の支援を行いますという取り組みです。その取り組みについて、まずはわれわれのフォーマットを活用していただいて、シートを提出していただいた事業所。今現在でＢ型事業所で８２４事業所ございます。７８．６％の事業所が提出していただいております。なお、Ａ型生活介護や地活センターなんかにつきましては、これを出していただいたところを工賃向上の対象にして同じく支援をさせていただきますよというふうにしておりますので、実態として１００％になっていると。出してきていただいた事業所だけを対象にするということですので、それが１００％になっていくということでございます。

　二つ目の、個別の策定支援につきましては、個別の相談会に参加していただいた事業所ということで書かせていただいているんですが、相談会というのはこの２年間実施しておりません。常設の窓口で助言の対応をした件数といいますのが、初年度の３０年で１４６件、令和元年度で４５件ございます。今年度につきましては、現在までで２７件の事業所さんについて、何らかのアドバイスをさせていただいているというような状況です。

　これらの取り組みと実績を踏まえまして、中間評価としましては提出率１００％を目標にしておりますが、現在は約８割、７８％にとどまっているということが現状です。

　続いて、このシートを出していただいているところが８割もあるというのは一定評価かもしれないのですが、その後、府の提出後の活用が十分できておりませんで、継続的、効果的な事業所支援につながっていないというのが反省点として挙げられるのかなと感じております。

　さらに、相談窓口として対応したのが２１８件ということで、おおよそ２６％にとどまっているということ。また、助言個別相談といった支援が実施できていないという現状がございますので、何らかのアウトリーチに転換する必要があるのではないかというようなこと。

　このような現状であることが、工賃が全国水準を下回る。これだけではございませんが、要因の一つであるというふうにも考えられるのではなかろうかと。当該シートを活用した支援、せっかくフォーマットとしてお示ししているものなので、この支援については改めて内容等を検討する必要があるというのが一つ目のまとめにさせていただいております。

　今説明させていただいているのは事務局の案、たたき台というご理解で聞いていただければと思っております。

　１枚めくっていただいて、スライドの４をご覧ください。ここには項目の二つ目、共同受注窓口による受注の促進、企業と協働による製品開発、販路開拓についてです。単独での受注が困難な、小規模な事業所さんを支援するという目標で、共同受注窓口の運営を支援して、安定的な受注確保を図っていきます。また、さまざまな手続き、調整等を行う地域連携の共同受注のネットワークを構築して、事業所主導の運営を目指します。というふうにしてございます。

　それについて具体的な取り組みとして、共同受注窓口の継続的な受注ですね。企業さんからの受注に努めるとともに、さらなる受注拡大を図って安定的な運用をします。これについては、受注取引として約４，８００万の規模の取引額で推移しているということ。

　また、安定的な運用を図るための自立化に向けた手数料の徴収というのを始めました。現在、取引額の７％で、２２０万程度の手数料での収入というのがございます。これが現状になっています。

　二つ目の、企業の協働による製品開発については、官公需とか、民需の関係者が参画する協議会を設置して、そこで関係を構築することで協働の製品開発、販路拡大について検討するというような計画の中での目標。これに対しては、平成３１年１月に協議会を設置して、令和元年の１１月までに３回実施しております。

　また、この２年の４月には、今皆さまのお手元にもお示しさせていただいたような協働レシピのお菓子というのを販売するに至っております。これについての評価について、下の方をご覧ください。優先調達において、共同受注窓口がコーディネートをするというような重要な役割を担っていただいておりますので、受注額にしても４，８００万を超えるとか、目標を達成する上で大きな貢献をしていただいていると考えております。ただ、自立化に向けて使用料を徴収しておりますが、やはり今の２２０万程度の手数料になると、なかなかまだ自立化というところには至っていないので、これは取引額を増やしていくということが必要になってございますが、現状としてはスタートしたばかりだというようなこと。今後は、支援事業による支援を行いながら、併せて新たな受注のチャンネルとなり得る公民連携なんかを積極的に活用するなどで、受注の販路拡大になるのかなということもございます。

　そのような取り組みが共同受注窓口の安定的な運営というのも考えていく必要があるんですが、そういう拡大をすることで各事業所の向上にもつながりますので、よりこの取り組みについては充実させる必要があると考えております。

　また、協働で開発した菓子、大阪旨ソーッス！なんですが、これは開発のみならず、共同企業の販売チャンネルというのを活用して、販路の拡大につなげることができるような、効果は大きいと考えております。また、後ほど時間があればご説明させていただきますが、こういう商品を取り扱うことで、府の府庁のコンビニのこさえたんなんかでも、かなりの速度というか、かなりの売れ行きを記録していただいていたり、きょうも委員が来てくださっていますが、委員のところでも置いていただいて、一定販売実績をつくっていただいているとか、そういう意味ではかなり効果があるようなものなのかなと感じています。

　ただ、一方で製造していただける事業所が今５事業所ぐらいにとどまっているというようなことや、事業所にもお聞きするんですが、やっぱりコストに対する効果が限定的なので、実際に工賃の向上にどれだけ寄与するかということになると、この商品がという意味では期待が薄いのかなというふうにも考えています。

　また、優先調達で先ほどお示ししたように、市町村が４３あるので当然かもしれないんですが、市町村の調達比率が高いということもありまして、共同受注窓口、府が運営する窓口と市町村との連携、あるいは市町村の共同受注窓口との連携というのを検討して実施していく必要があるというふうに最後まとめております。

　三つ目、優先調達制度の積極的活用。ここにつきましては、府独自の制度、方針をつくって、それを積極的に活用することで、自立の促進を図ると計画には記載してございます。

　具体的な取り組みとして、優先調達方針の策定と効果検証、これは、優先調達方針を策定します。毎年度できているのですが、効果を検証する手法について検討を進めますという二つの項目について。これについては、毎年５月に方針を策定しております。ただ、昨年度のこの委員会で議論をしていただいたとおり、Ｂ型事業所への効果というのは想定していたものとはまた違うかったということがございますので、冒頭で説明させていただいた優先調達の方針にＢ型への発注が増えるように配慮するというような趣旨の文言を盛り込んでおります。

　二つ目は庁内への制度の周知。いろんなイベントとか事前調査などで活用していただけるように、情報提供をしながら促進を図っていくというような取り組み。われわれとしましては、次長会議において周知を徹底するということと、加えまして、大阪府等々、地方公共団体で障がい者である職員の活躍推進計画というのを昨年度定めることになりました。その計画の中でも、優先調達を活用する取り組みというのを位置付けまして、庁内で進めていこうということもしてございます。

　このような取り組みの評価につきまして、昨年度の見える化をさせていただいて、優先調達だけでは工賃向上の効果が十分でないということが判明いたしました。今後は目標設定の効果、今後Ｂ型事業所への発注額を増やすという目標を設定しましたので、その効果検証を今後行っていく必要があるというようなこと。また、われわれの中で調達も増やしていくという目的のために、積極的に周知をするとか、部局単位の発注状況をお示しするということは庁内で継続していく必要がある。

　また、庁内の発注案件については、改めて調査分析をして、新規案件の獲得であるとか、事業所さんとのマッチングというようなことをわれわれだけではなくて、共同受注窓口を通じて行うということが促進方策として有効ではないかと考えるというふうにまとめさせていただきました。

　まずは、この項目の七つのうち３点について、いったんここで切らせていただきますので、ここまでの説明について資料の内容を含め、ご意見をいただけたらと思っております。委員長、よろしくお願いします。

○委員長　はい、ありがとうございます。ただいま、工賃実績調査結果ですね。速報値でしたっけ。

○事務局　はい。

○委員長　ということで、その結果と具体的方策における進捗評価１～３ですね。４～７はこの後説明いただいてと思うんですが、この評価を基に次の計画というのが立っていくという方向になりますので、皆さんから見てちょっとこれ、書いてるけど、それできてへんのちゃうとか、おかしいんちゃうとか、逆にこうした方が、捉えた方がいいのではないかといった新しい視点とか基準とか見方とかを、それが実際できるかどうかはともかくとしても、いろいろご意見をいただいて、逆に現実を踏まえた、そういう評価とその後の計画に結び付けていけたらいいのではないかなと思っておりますので、いろいろとご意見、ご質問をいただいて、事務局からも説明してもらえると思いますので、委員の皆さんのご意見等をいただきたいと思っております。それでは、いかがでしょうか。ぜひぜひ。

　評価の部分が定まらないと、次の計画がというところがあるかと思いますので、どうでしょうか。少し駆け足で、情報が多いような気もするんですけれども。委員、お願いします。

○委員　ご説明ありがとうございました。非常に、計画とアクション内容とそれに伴う評価ということでされてあって、よく理解できたなと思うんですが、ちょっと個別の一つ一つのアクションというよりも、例えば平均向上月額分析のところの（２）ですかね、月額が３，０００円までとか３，０００円以上から５，０００円までとかの分布のところで見慣れている内容、分析されているんですが、ここの中身をもうちょっと知りたいなと思うんですが。

　例えば、１５，０００円以上が全体の８６６に対して２５％強を占めているんですが、そことそれ以外のところというのは、いろんな取り組みも含めてなんですが、そこまでも工賃をべつに上げなくてもいいよとか、そう思われていらっしゃるところもひょっとしたらあるし、あるいはもうこれ以上ちょっと厳しいなというふうに、いろんな運営上思われているところもあるかもしれないし、いやいや、うちはまだ努力すればいろいろ可能性もあるよと思われているところもあるなど、さまざまかなと思っています。そのあたりが、工賃向上の計画シートのところにどういう形で反映されて、どうなるのかという、今度は質の問題になるのかなと思って、そういう事業所さんというか、そういうところの内容に応じた、少しアクションの仕方というのは変わってくるんじゃないのかなと。そういうことを含めて、工賃向上シート策定支援の一番下の評価のところに書かれている当該シートを活用した支援について、改めて検討する必要があるというところについては、今後そういったところの。

　一括というか、一様なアクションの仕方ではなくて、少し状況に応じたメニューの準備も必要だと思いますし、そういったフォローの仕方もやっていかないと、なかなか全体をうまく底上げするとか、そういうアクションというのは厳しいのかなというふうに思っていましてですね。

　ここまで分析と、あと取り組みをやられていますので、もう少しそういうきめ細やかというより、もうちょっと実態に応じた形を次のアクションにしていけば、より成果としては結び付くのかなと思いますので、次回そういう中身を検討されるときは、そういう形をちょっと入れていただいたらいいかなと思いましたので、感想という形でさせていただきます。

○委員長　はい、ありがとうございます。一様に事業所に何か目標をとか、シートの書き方を求めるのではなくて、その事業所の状況とか特性とか、そんなこともこの背景にある工賃実績調査の、それから背景にあるそういった個別事業所の状況、特性の違い等々も踏まえて、しっかり分析した上で、そのアクション。次回の計画とか方向性を決めていった方がいいという。そういう高松委員のご意見だったかと思いますが、事務局の方から何か、これについてはございますでしょうか。

○事務局　ご意見ありがとうございます。今のいただいたご意見の部分が、われわれも反省点として少し。一つ目の３ページのところに少し大くくりになるんですが、させていただいている趣旨というのは、まさに今委員のご指摘いただいたところかなと思っています。また、今のご意見については、もう一つの、来年度の工賃計画の方向性のところでも、今の部分について、またご説明させていただきたいなと思っておりますので。ありがとうございます。

○委員長　この後の話のところでも、そういった個別性というか、少なくともいろんな容態、形態があるところを踏まえた上での方向性を加味して立てていくという話になっております。ありがとうございます。

　それでは、他の委員の皆さまからいろんなご意見をいただければと思いますが。感想でもご意見でも質問でも、この数字、これどないなっとんねんみたいな話もあっていいと思いますし、単なる、本当にシンプルな質問でも結構ですが。いかがでしょうか。

○委員　いいですか。

○委員長　委員、お願いします。

○委員　今のお話とかぶるところもあるかと思うんですが、優先調達でＢ型に、数を増やすというとこら辺は来年度のというところなんですが、実際にＢ型に渡ったところの個別の工賃のアップ率みたいなとこら辺が、ちょっとどんなもんかなというのも。そこに数値が出ているならば、逆に言うと、結構工賃が高目のところにばっかり集中してへんかなというようなとことか。要は、Ｂ型の体力があるところでやるというふうになっても、もともとが高いのでそれほど上がらないというとこら辺。

　それで、構造的に言うと、なかなか３，０００円、４，０００円、５，０００円みたいなとこら辺に、高いお仕事。要は、今やっているお仕事にチェンジして、率のいいというようなとこら辺を渡さんと、なかなかアップしていかないという構造があるかと思うんですが、それを諮ろうと思うと、実施したところ、優先調達で作業を実施してくれてはったところのアップ率みたいなとこら辺が要ったりするかなというふうに、ちょっと思いました。はい。

　それをすることで、それがやってもなかなかアップせえへんねやということやったら、ちゃんと、自虐的に書いていただきましたけれども、コストと合わへんみたいなとこら辺が見直しに入っていかなあかんかなというところなんですが、適切なところにやってもらえているか。もちろんＢ型の体力というのが一番大きいんやろうなというのは重々分かっているんですが、その辺がちょっと気になりました。

○委員長　はい、ありがとうございます。Ｂ型にどれだけ行ってんのかとか、どれだけ発注を出すかということだけじゃなくて、逆にＢ型で取っているところはどんなアップ率でどんな状況のところでというのを加味して、分析すると、おそらくもちろん限られた予算の中でも、それを効果的にというか、効率的につながっていくような仕組みはつくれるんじゃないかというご意見だったかと思います。非常にありがたいご意見ですが。事務局の方は、何かありますかね。

○事務局　そこの反省として、われわれの思っているところで、ちょうどスライド５の評価の一番上のポツのところの、具体的にこうしたらいいんじゃないかというのを今委員からいただいたというふうに理解しております。ありがとうございます。

○委員長　おそらく事務局で考えていても、少し目が行かないようなところもあったりすると思いますので、ぜひ委員の皆さんのご意見等と質問等の中からでも生まれてくるものがあるかと思いますので、よろしくお願いします。いかがでしょうか。他に。委員、よろしくお願いします。

○委員　すみません、すごい単純な質問なんですが、工賃引上げ計画シートをつくられるのは工賃を向上したいからということでつくられていると思うんですが、どうして活用が十分できないのかというところとか、あと、個別相談とか助言がなぜ実施できなかったのかという、その辺の理由が分かればなという。

○委員長　ありがとうございます。どうして、僕も少しぱっと思ったりして。これ、取りあえずつくっときゃあええからつくっとけみたいな感じになっていたら、どれだけ支援しようという枠を決めても進んでいかないとこもあるかと思うんですが、そういう意味で、どうして活用されていないのかと、相談がなかなか進まないのかという。見解があればと思いますので、事務局からお願いします。

○事務局　はい。結構われわれにしても厳しいご質問なんですが。だいたい１，０００近い事業所からいただいているんですが、それを僕たちの方で見直して個別の事業所さんの課題とか目標とか、逆に弱みとか強みというのを精査するいとまがなかなかなかったと。どうしても総じて捉えてしまって、そういう個別の丁寧なところまで見て取れるようなことをこの間やってこられなかったというのが一番大きなことかなと考えております。

　そういう意味では、もしかすると事業所さんについてもただつくって出したらいいやと思っておられるところが大半だったのかもしれないので、もう少しこれを書いてください、あるよという以外の必要性なんかの周知というのも、今後はやっていかなあかんのかなと思っているんですが。

○委員長　はい。では、今のご意見で。どうですか、委員とか何か。僕ちょっと乱暴に言い過ぎて言葉がよくなかったので、つくって出しとこうかと。取りあえずそれは、その後は、みたいなところをね。いろんな可能性があると思うんですけど。どうですか。

○委員　そうですね、私も元就Ｂの管理者、サビ管をしていて、つくっていた立場なんですが、やっぱり期限が迫ってくると、急いで出さなあかんとかというところで、じっくりと現場で話とかが職員とできたらいいのですが、なかなかその時間もなく、というところで、取りあえず出さないとというところがあるかなと思うんですね。

　それで、私も間違っていたらごめんなさいなんですが、これまでは結構毎年毎年つくって出していたイメージがあるんですが、何年かに１回ぐらい出すというふうな形になったのかなというところで、振り返る機会というのもなかなか計画シートを次出してください、更新のやつを出してくださいねというときが来ないと、なかなか振り返る機会というのも少なくなっているので、もうそれこそやっぱり出しとけばいいやんみたいなところの気持ちというのがやっぱりちょっと、若干あるかなというところで。

　そういった話ができる場とかがあれば、意識も高くなってくるかなと思うんですが、そういった話し合う機会とか、つながる場みたいなところがなかなかないと、もう日々の事業所運営に追われてしまってというところになるので、結果的には工賃が上がれへんかったり、事業費の確保というところで苦労してしまう結果にはなってしまうので、やっぱり何らかの改善ができればいいのかなとは思っております。

○委員長　今の話だと、シートを使って話し合う機会みたいなんができれば、でも、その話し合う機会につながっていないと。シートは出すけれども。でも、シート自体が意味ないと、そういうことやなくて、シートがそういうふうにうまく活用されると話し合いの場が出来上がって、それが直接間接的にもつながるんじゃないかというところは、委員のご意見から少し可能性としてあるのかなと思ったりしましたが、他はいかがですかね、今の方で。委員は何か。どうですかね。

○委員　シートを活用できる方法が何か言えたらと思いながらやったんですが、皆さんすごくまとめて言ってくださったので、すみません、ちゃんと僕は自分で言えるのをまとめられていなかったので、皆さんおっしゃるとおりやなと思いながら聞いていました。すみません。

○委員長　そこら辺が共通認識みたいなところは。

○委員　そうですね、はい。

○委員長　話し合う場というか、そういうふうにつながれば。シートの活用方法というか、それを効果的に詰められるような仕組みというのがあればいいのかなということかと思います。

　はい、ありがとうございます。他に１～３ですね、本当にいろんなさまざまなご意見をいただいた方がいいかなというふうに。せっかくの、こうやって現場の方が集まっていただいておりますので。他に何かお気付きの点とかはありますか。１～３になって、まだ４からはあれですが。

○委員　皆さまがおっしゃられたことで、もう繰り返すようになって大変恐縮なんですが、おっしゃるように本当に、例えば市町村の方が発注額の８割程度ということなので、シートを精査するのはお忙しいと思いますので、もう市に渡してしまったりしたら、より市と事業所さんだったら顔も見えやすい距離なのかなと。より活用できやすいのかなと、ちょっと皆さんのご意見を聞いていて思いました。

　あと、８０％ぐらいが市町村で、７億ぐらいの発注額を持っていらっしゃるみたいなんですが、やる気のある市町村さんとか、あんまり出せていない市町村さんとか、人口とかにもよって、いろいろと出し方とかが違ってくるのかもしれないんですが、より市町村も優先調達法は義務なんやなと思って、より出さないとと思えるようなプレッシャーがあると、もっと引き上がるのかなというふうに感じました。すみません、感想だけになりますが。

○委員長　いえいえ。

○委員　ありがとうございます。

○委員長　シートの活用の仕方という意味でも、市町村の方が事業所と密な関わりをしているから、そこでよく分かっているので、そこに落として何か活用できるような形になると、より効果的な支援になるんじゃないかというお話と、頑張っている市町村、ネタもある中でいろいろとそこら辺も温度差があるんだろうけれども、プレッシャーじゃないですけど。

　逆に、こういう仕組みがありますよと伝えるとか、こんないい取り組みがありますよと伝えるとか、そういう情報提供みたいなものもあるかと思いますが、そういったものを府の方から取り組みを行っていくみたいなものもあるんではないかと。貴重なご意見をいただきました。事務局からは、どうでしょうか。

○事務局　府としては、市町村で頑張ってもらえて、市町村も共同でと言ってくださったので、委員のご意見はすごく後押しになる意見でありがたいなと思っています。

○委員長　確かに市町村もいろいろ大変なこともあるかと思うので、そこら辺はいろいろと話し合いながらと思うんですが。

○事務局　バランスを見て。

○委員長　はい。委員の言われた、そういう顔が見える関係の中で、そういう活動ができると、より効果的なんじゃないか、効率的なんじゃないかということかと思いますので、よろしくお願いします。

　はい。他いかがでしょうか。ご意見、ご質問等があればと思いますが。委員、お願いします。

○委員　まず、優先調達については、これはただの報告なんですが、うちがセルプ部会、障がいの就労系の施設さん、１２０を超える会員さんと共同受注窓口を持っていまして、ちょうど９月に入って優先調達法関係の物品の調達の依頼が２件届いたので、もしかしたら大阪府さんから声を掛けてくれたのかななんて、ちょっと思いながら今調整をしているところになります。

　あと、ちょっと気になったのが資料２－２のページ３のところの１、真ん中あたり、工賃引上げシート策定支援というところの策定に当たっての相談に対応するための経営コンサルタント等の個別相談会を実施というところです。ちょうど先月ぐらいか、うちの方に東北のコンサル会社さんから、うちはコンサルで相談を受けますよというちらしが急に届きまして、こんな話が来ていますという話を施設さんとしていたんですが、やっぱりなかなか利用するハードルが高いというか、どこまでやってもらえるのか。

　そして、実際相談したところで現状のデータ分析だったり、こうしたらいいよという、勉強になる話は聞けるけども、具体的に次の１歩をどこに踏み出していいか、どうアプローチをしていいかというところまでは、あんまりコンサルさんは言ってくれないようなイメージがあって。

　この窓口を設置するとかは、すごくいい試みだとは思うんですが、実際利用するときに利用する形でもう少し踏み込んだ何か検討とかをした上で、相談窓口を設置した方がいいのかなというふうには思います。

　あとは、個別の窓口に集まった相談材料。材料をまた周知というか、みんなで共有できるような場。成功事例で大阪の施設さん、結構隣の施設がうまくいったらそれに習って始めるというのが多いというのをベテランの職員さんから聞いたこともあったので、何かそういううまくいった事例とかの共有ができるような場とかも、またその後にあればいいのかな、関心は高いのかなと思います。以上です。

○委員長　コンサルの話だと具体的な取り組みなんかを具体的に示してくれるというか、アイデアを出してくれるような取り組みがあるといいかなということですかね、今のところでも。この中で言うと。

　あと、うまくいった事例なんかを共有できるような。以前もそういうお話もあったかと思うんですが、確かにそういうことをシェアする場というのがより多くあると、それに追随しやすいというか、取り組みやすいというか。

　先ほど具体的なステップが分からないから、大枠では分かるんだけど、じゃあどうしたらいいのというのが、先駆事例があると、それをたどっていけばいいわけじゃないですけど、非常に分かりやすくて追随しやすいというところがあるのかなみたいなところでご意見をいただいたかと思うんですが。事務局の方いかがでしょう。

○事務局　ありがとうございます。今後のそういう事業所さんの支援について、一定今の委員のご意見で方向性というのが少し見えたのかなと思っています。

○委員長　はい、ありがとうございます。他の皆さまから、２度でも３度でも結構でございますが。よろしいでしょうか。この後４番以降の説明もしてもらいますが、その際でも、もしありましたらご意見をいただければと思います。おそらくこういうのは相互につながっているものだと思いますので、こっちを話していたらこういう意見もあるなとか思い付きもあるなということがあるかと思いますので、またご意見をいただければと思います。

　それでは、４以降についての説明を事務局からしていただいて、それからまたご意見をいただくという形で行いたいと思います。

○事務局　ありがとうございます。では、引き続き４以降のところについてご説明をさせていただきます。

　まず、四つ目の項目、就労支援の場の提供ということで、施設等で働く障がい者の販売や、販売のスキルであるとか、経験を構築して、将来的に就労につながるというようなものを目的として、実は府庁のアンテナショップの運営というところ。ここに落とし込んでコンビニこさえたんを運営しております。こさえたんにつきましては、年間販売額がおおむね８，０００万、失礼しました、８００万以上をキープしているというようなところで、また、そこに置いていただく委託物品、委託製品については、いろいろと審査の基準をつくっておりまして、まず、製品の品質の向上に向けた助言なんかも行わせていただいているというようなこと。

　特に、あとはお昼のお弁当を中心に、利用者さんに店員として従事していただいております。販売スキルとか、コミュニケーションなんかの向上を図っているということに取り組んでいます。

　このコンビニこさえたんにつきましては、今は就労支援の場の提供という形でやってございますが、そういう事業所さんの販路拡大とか、利用者さんの販売スキルの構築向上の大きな役割を担っているということ、また、府庁職員という固定的な顧客がございますので、安定的な収益を一定図ることができるということ。

　また、最近公民連携で何かお声掛けをしてくださる民間の企業さんなんかでは、特にコンビニこさえたんで何かやりたいという声も多々いただいております。そういうことなども含めて、今後も魅力的な店舗構築というのを行っていくのが求められるのかなというところ。

　当該ショップ自体が障がい者の多様な就労形態であるとか、生産製品の販売だけではなく、すみません、ちょっと誤植的になっているんですが。それだけの目的ではなくて、障がい理解にも通じるようなものがあると。それで、皆さんがこんなものをつくっているんだよということもある。そのような、アンテナショップの役割というのを十分に発揮できるというようなことも、しっかりと念頭に置く必要があるのかなというふうなところ。

　ただ、これ全体で限られた予算の中でやってございます。また、ショップ一つをお昼間ずっと運営していただこうと思ったら、そこに係る人手というのは結構なものになりますので、そういうことも踏まえて他の取り組みも一体、先ほどの工賃支援の計画シートなんかも含めた一体物なので、その辺のバランスを十分に考慮して、効率的にやっていく必要があるのかなというふうにまとめております。

　五つ目が農福連携の取り組みについてです。これは、関係部局とわれわれが連携して、障がい者の雇用就労の強化というのを農業分野で図りましょうというような趣旨のものです。具体的取り組みとしては、農政室のもので、ハートフルアグリサポートセンターというのを設置、運営しております。そこでワンストップにして、障がい者雇用を前提とした企業さんの農業参入を支援してくださっている。また、参入から経営開始後の各段階における支援なんかもやってくださっているというようなこと。

　この部分については、昨年度で４６件。３０年度で４６件、昨年度で４７件の相談があるんですが、参入の実績としては合計で三つしかございません。

　二つ目に、トライアルとして福祉事業所と農家さんをマッチングさせること。そこで農業体験を受け入れてくださって、そこからの広がりを期待しようという取り組み。また、そこの契約事務とか、そういうもろもろのことも専門であるわれわれ行政が支援をしようという取り組み。実際には、２年間で２１件のマッチングを行っております。契約に至ったのが２年間で１０件という結果になっています。

　あとは、啓発でイベントを実施していくということがございます。昨年と一昨年、イオンモール北花田店で、ハートフルアグリまつりというのを開催させていただきました。あと、共に生きる障がい者展で出店をしていただいたということもございます。このようなことを踏まえまして、中間の評価として、相談件数というのは５０件近いものがあるんですが、技術習得とか農地確保というのが、やはりハードルになっていると。参入については１、２社にとどまっておりますので、今後は受入体制の整備とか、農地の掘り起こし。休眠地も含めた農地の掘り起こしを行って新規参入を促進していく必要がある。

　また、そのようなことをしながら若干請負契約に至った事例も、少しずつであるけども増えてきているという実態もあるので、新規参入を促進して、掘り起こしとした上で細やかなマッチングが求められるということ。

　ただし、ハートフルアグリについての認知度というのは、あまり高くないという実態がございますので、今後も民間企業さんと連携したイベントを継続して実施していくということとか、環農部であったり福祉部以外のところのイベントにも積極的に参加する必要があるのではないかというふうにまとめております。

　次の八つ目のスライドをご覧ください。新たな職域の開拓という項目です。障がい者の働きがいの向上に資するということとか、経営の安定ということを目的に、不可価値があって、収益性のある職域の開拓を検討しますというような項目について、具体的には宿泊施設であったり、レジャー施設というような、サービス業に伴う清掃業務、接客業務なんかの収益性の高いものを提供できる事業所を増加させます。技術習得とか、ノウハウの共有をしながら工賃の向上につなげるために支援を行う。

　ここの取り組みとして実績については、事例紹介のセミナーを平成３０年に３回行いました。延べ３１カ所の事業所が参加していただいています。清掃現場のあっせんとしては、今年、去年で４事業所に請負契約を結んで実施していただいているという現状です。ここの評価については、これは先ほどの清掃現場のあっせんはマンションになるんですが、４事業所に提供できておりますが、府内全体の事業所数をかんがみますと、なかなか職域開拓の効果というのは、現時点では限定的なものになってしまっているのかなと。また、収益性のある役務業務を提供できる事業所の育成というところには至っていないというのが現状です。

　あと、セミナーには３１の事業所が参加してくださっていますので、どういう効果があったのか。セミナーへの事業所の今後であるとか、セミナーを受講後の請負業務、工賃の推移を検討する必要がある、検証する必要があるというふうにまとめました。

　それらを踏まえまして、現時点ではこの項目について十分な効果が示されていないと感じております。より幅広く、かつ効果的に職域拡大をしていくための実施手法というものから検討する必要があるというふうにまとめさせていただきました。

　最後七つ目。これは、府民、企業に対する情報発信機能の強化です。皆さんに事業内容をご理解いただいて、製品の社会的認知度を向上しよう。府民の販売意欲の向上であったり、事業所の発注機会の増大に向けた広報を行っていこうということです。

　方法としましては、情報発信コンテンツ、メルマガ、ホームページ、Facebookなどを活用して求めていきますということ。また、こさえたんサポーターという制度を設けまして、登録を促進しております。ロゴマークというのをつくって、認知度の向上を図る取り組みを進めています。

　具体的には、ホームページの運営を行うことと、メールマガジンを定期的に発行する、Facebookの運営を行っていたりします。こさえたんサポーターについては、年間の登録者数が二桁代に３０年はとどまっております。昨年度は１５３人で、年間で今総計としては１，２００人強の方々に登録していただいていると。

　あと、ロゴマークについては、さまざまな場面において、ロゴマークを使っていただけるよう、周知を促進するようなこととか、こさえたんのわれわれのコンビニに出していただくようなものについては、申請を必須とさせていただくなどをして、現在で１４０の事業所がロゴマークを付けて、製品を販売していただいているという結果がございます。

　これらを踏まえまして、ホームページの大阪就労施設ガイドというのは、月平均１２，０００ページビューを超えておりまして、府民には定着しているホームページなのかなというふうに書かせていただいております。

　こさえたんのロゴマークについては、府が承認しているアイコンとして、一定定着をしているというふうに感じております。また、ロゴマークを付けていただける要件を課しておりますので、品質の担保というようなところでも役割を果たしているのかなと思っております。

　ただ、こさえたんのサポーターについては、かなり低調であって、今後これまで同様にこういう登録促進に注力すべきかというのは十分に検討する必要があるのではないかというふうにまとめさせていただきました。

　情報発信全体につきましては、例えば元年度以降、先ほども申し上げましたような公民連携の取り組みとして、パートナーとして指定をしていただくような企業さんが増えているというようなこともございますので、情報発信は継続して実施していく必要があるというふうにまとめさせていただきました。

　残る４項目については以上でございます。委員長、よろしくお願いします。

○委員長　はい、ありがとうございました。４～７ですね。就労支援の場の提供からの企業等に対する情報発信機能の強化ということで、こちらの方も評価に基づいて今後の計画等が立っていきますので、これちょっとできてへんのちゃう、おかしいんちゃうとか、こうしたら、こういう視点、基準、見方で評価したらいいのではないかみたいなところを皆さんに忌憚なくご意見をいただきたいなと思っております。いかがでしょうか。

　事務局の方から最初、こさえたんの年間売上が８，０００万ってね。間違われただけで、８，０００万と言われていや、８，０００万かと。

○事務局　気持ちが。

○委員長　気持ちが、それぐらいの思いでやっていますという話なんですけれども、ちょっと数字が違うよとか、これどうだろうみたいな質問も含めて。シンプルなものでも結構ですので、ご意見をいただければありがたいです。委員、お願いします。

○委員　農業体験の件なんですが、たまたま私の知り合いでネギ農家さんがいらっしゃって、人手がないと。それで、外国人の労働者を入れようかという話があったんで、障がい者はどうって話をしたら、それでも構へんけどという話やったんですけれども、結局農業って朝早いじゃないですか。だから、結局応募する人がいないんです。それで、こういう福祉事業所の請負契約なんかはすごくいいなと思うんですが、朝早いとか炎天下とか、そういった作業ができる事業所さんがあるのかどうなのかというところが、なんかすごい。土地もいっぱいあって、近隣がもう農業をしないからと買ってくれと言われて、買っている土地がいっぱいあって、ミカンが植わっている、レモンが植わっていると。何も手入れをしていないという話も聞くんですね。だから、そういうところに名乗りを上げてくれはるような事業所さんって福祉の世界にあるのかなというのが、これを見ていて疑問に思ったので、聞かせていただきたいなと思いました。

○委員長　はい、ありがとうございます。炎天下、朝が早いとかそういう状況があったりするので、なかなか難しいのかなと思うんだけれども、そういう事業所というのかニーズとか。

○委員　朝４時とかっていう。

○委員長　はい、そうですね。そういう方がマッチングがあればということなんですが、そこら辺はどうでしょうか。委員から。委員、どうですか。

○委員　ちょっと、言うてええのかどうかあれなんですが、別の事業で地域の今Ｂ型を回っているんですが、要は就労支援の方、継続事業所からの就労支援というのが最近どうなんやというとこら辺なんかで工賃のお話を聞くんですが、やっぱりどこもあんまり話題に上ってこないというか、基礎算定が工賃になったにもかかわらず、そのピッチの幅が大きいので、どうせ次は目指されへんみたいなこととか、既にこれを超えているからみたいなところで、なかなかその辺がというところ。

　そして、さっきおっしゃっていた役務とかやったら、まあまあそういう可能性があるんちゃいますかと言ったら、ちょっと今の体制を変えてまではチャレンジできませんと。もちろん僕が工賃委員をやらせてもらっているというのは伏せて行くんですが。べつに指導をしに来ているわけじゃないのでということなんで。

　やっぱり、体制を変えるのはちょっとというところが、８割、９割のところがあって、ちょっとどうなんやと。もちろん、それをやってくれたら全然変わるなということとか、地域で草刈りをやってほしいというような独居老人さんとかもたくさんいてたりするので。結構その辺はＡ型がみんな持っていって、Ｂ型になかなか。Ｂ型は体制を変えなあかんから、もうＡ型でやればいいやんみたいな雰囲気が、ちょっと地域に流れているような感じが実感としてはします。すみません。

○委員長　ありがとうございます。そういう就労環境とか状況とかにマッチしていないからというだけではなく、そこまで、体制を変えてまで取り組むというのはちゅうちょするみたいなのが、背景事情としてはあるんじゃないかなという、それは一つの背景事情ですということなんですが。

　はい、他はどうでしょうか。いいですかね。委員、お願いします。

○委員　すみません、ちょっと初歩的な質問になってしまうかなと思うんですが、６ページ目のところでこさえたんの。アンテナショップのこさえたんのやつで、委託販売製品を選定するとともに委託販売製品の品質向上に向けた助言を行ったとあるんですが、これは選定外になってしまったところも品質向上に向けての助言とかをしていただいて、次に向けての助言とかをしていただいているということなんでしょうか。

○事務局　はい。

○委員　そうなんですか。ありがとうございます、すみません。そこがすごく気になって。

○委員長　その項目に関するいろんな質問をしていただいて、明確化というか、その中でまたアイデア等も出てくるかと思いますので。他にご意見、ご質問等はいかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員　はい、こさえたんができたときは結構、私の中で盛り上がって、結構いろんなところで見たかなと思うんですが、ただやっぱり少しずつ出てくる頻度とかもちょっと少なくなってきたのかなというふうな感覚があって。あと、アンテナショップとかも、なかなか大阪も広い中で、この大阪府庁のところだけというふうになると、やっぱりそこに出店をするとなったときになかなか来にくいとかというのもあるかなと思うんですが、一方でいろんな役所の中でも結構出店されているところもあるのかなと思うんですね。大阪市の中でもどうなっているか分からないんですが、昼間限定で出しているとかというイメージが強かったりするので、各区役所とか保健所とかでも、１日通してこの時間出せますよみたいな、ちょっと広く開拓ができていけば、もっと気軽にね。

　やっぱり事業所、自分の役所とか近い方が行きやすいかなと思うので、そういった取り組みというのをもうちょっと。やっていたかもしれないんですが、できてもよかったのかなと思うのと。

　農業に関しては、これこそ共同受注みたいな形じゃないと、１施設の利用者に対してそこの職員が出すとなると、やっぱり相当難しかったりしますし、大森委員が言われていたように、朝早いとか、行くよと言っても、いざ当日休んでしまったときにどうしようかなというふうな懸念があって、なかなかその辺で手が出しにくいのと、特に大阪市だとそういった土地がないので、府下の方に行かないといけないとなると、やっぱりちょっと負担が大きくなるかなとおもうんですが。

　でも、中には、体を動かしたいという利用者さんもいるのは確かだと思いますし、電車に乗ってどこかに行くのが好きな方とかもいらっしゃるかなと思うので、何か共同的な形で。当番制で、きょうはここの施設のスタッフが面倒というか、見ますよみたいな体制がもっとつくれて広く周知されれば、またちょっと可能性も広まってくるのかなと思いました。

○委員長　はい、ありがとうございます。一つはもうこさえたんですね。８，０００万に向けて頑張るということで、いろんな役所、それってどれでもそうですが、いろんな役所でもそういう取り組みをしているんじゃないかという、そういうところと連携するなりしてという。事業所の方にも、自分の近いところでそういう活動ができるというのであれば、また参加しやすいところもあるんじゃないかみたいなアイデアもいただきました。

　もう一つは、ハートフルアグリの話だったかと思いますが、それこそ共同受注窓口みたいなシステム形態で請け負うんだったら、まだ可能性ももしかしたらあるのかなと。今お話を聞いていますと、朝早いとか炎天下と、そういう就労状況とかに対して対応するための人員の配置とか、そういう意味で体制を変えなあかんとか、全てが相互作用して、問題が存在するのかなと思ったりするので、そういうのを共同受注みたいな形で対応するのも可能なのではないかと。そういうご意見をいただきました。ありがとうございます。

　他にご意見、ご質問等。委員、お願いします。

○委員　二つありますが、一つは私も農業は少し検討したことがあるんですが、やっぱり皆さんが議論されているように炎天下とか、逆に今度は雨とか、そういったときの対応とか、人員の安定化とか、そういったところについては、やっぱりかなり大きな課題があって、路地栽培といわゆる水耕栽培ですか、あの違いもちょっと分析をしたんですが、路地栽培の方は人数を多く確保できるけど、生産性が非常に厳しいというのと、水耕栽培の方は生産性は上がるけど、逆に人はそんなには要らないよ、投資はかなり掛かる。そういった面があって、農業に対するアプローチの仕方というのは非常に難しいなと。

　それから、一方で農業法とかがあって、いろんな農地の確保とか、それに伴う場所の、人の休憩場所をつくらないといけないとか、トイレの問題とか、ものすごく制約があって、非常に難しいなと。

　こういう形で農家の方で受け入れてくださって、その方を何とか活用して、農業というところに対しての事業を何とかできないものかなとは思っているんですが、やっぱり収益性の問題で、さっきお話ししたような形でなかなか手が出せないとか広げられないというのが、私が去年検討しての感想でございます。それが一つと。

　もう一つは、新たな職域の開拓ということで、何といいますか、そういう時代がいろいろ移っていく中で、今までと同じような延長線上だけじゃなくて、新たな技術の習得を持って、新たな職域に手を出すというのもうちの方も考えていますが、そういうことも必要かなと思って、そう見たときにせっかくＩＴ支援グループさんが所属の中でいらっしゃるのであれば、そういったところについても技術の教育とかをして、特に学校経営ですね。教育現場とか、そういうところに対してＩＴのいろんなことでお手伝いをするとか、準備をするとか、いろんなことが障がい者の方もできるんじゃないかなと思っていますので、そういったＩＴ系の技術のサポートなり育成、そういうことも今後やっていけばいいんじゃないかなと思っています。

　どこでしたかね、関東系のどこかの県だったと思うのですが、教育の現場にそういう方を送り込みたいということで募集をされているような記事を見たことがあるんですが、そんな形で今まで軽作業がやっぱり障がい者の仕事みたいに中心に置かれた文化が、かなり主観的な仕事に就くような形で障がい者の就労を増やすとか、そういう職域を確保するとか、何かそういう新たなアクションのアプローチも必要じゃないかと思ったもんですが。ちょっと、ご意見といいますか、感想といいますか、そういう形で述べさせていただきました。

○委員長　ありがとうございます。農業に取り組むというのは、いろいろな難しいハードルがあるというのを細かく委員の方からお話しいただいて、主体的な収益性というもので、なかなか手が出しづらいと。半面体を動かして、そういう取り組みにというような利用者の方もいたりするんだろうか、なかなか模索しながら見ていかないといけないんだろうなと改めて思いました。

　また、新たな職域という意味ではＩＴ系、技術のサポートなんか、軽作業から少し、また新たな職域という意味で開拓していく。例えばＩＴ系なんか、そういう技術の探求も必要ではないのかなというご意見をいただきました。これについては、事務局から何かありますか。どうですか。これだって、そうか、農業については、部署があれですか。大丈夫ですか。

○事務局　実際に農福連携は、農政室を中心に動いていただいているんですが、今回ここで評価のところでハードルとして書かせていただいていること以外に、われわれが感じているのは今委員がおっしゃっていただいたような、やはり朝早いだとか、いつも環境の問題というので、どこの事業所さんもであったり、例えばそれを今コーディネートしていただいている共同受注の皆さんというのは、ご苦労されていると聞いています。やはり、そういうところを課題として解決しないと、なかなか広がらないのかなというふうには考えていまして、そこら辺を具体的にどうするかというのが次のステップになるのかなと思っております。

　職域については、確かにわれわれはＩＴステーションというのを持ってございますので、そういう資源を活用すると、また今までとは違った可能性はあるのかなと気付かされましたので、具体的取り組みを検討する中で、また実現に向けて考えさせていただきたいと思います。

○委員長　委員、貴重なご意見をありがとうございます。他にもう意見というか。委員、お願いします。

○委員　今の農業の話になるんですが、たぶん泉南とか、土地がたくさんあるところがありますよね。ああいうところで、そういう事業をやってみたいとか、やっているとかいう事業所さんをそういう農家さんに紹介するような何かがあれば、手を挙げられるところも出てくるんじゃないかなと。実は、私が言っていたところも、障がい者を雇いたいという気持はあるみたいなので、何かそういう情報を農家さんに与えてあげられるような。土地がいっぱいあって、作物とかがいっぱい採れるような、近隣が一番いいと思うんですね。そういう情報を提供できるようなシステムがあればいいなと今聞いていて思いました。

○委員長　はい、ありがとうございました。全体にじゃなくて、特化した形で。

○委員　そうですね。

○委員長　特徴の農業的な意味でも、人手も必要だし、土地も多いからということで、そこに集中して情報を収集したり、提供したりということですね。ローカライズじゃないですが、その場にちょっと焦点を当てて支援をしていくと。全体にどうというような力の掛け方じゃなくてというご意見だったかと思います。どうですか。

○事務局　はい、それについては、たぶんハートフルアグリのサポートセンターでやっていただけると、結構いいのかなと今思いまして、ちょっと戦略的な視点でマッチングなりをしていただくこともいいよというのは、きょういただいたご意見としてお伝えさせていただきたいと思います。

○委員長　はい、ご意見ありがとうございます。他いかがでしょうか。いろいろご意見をいただいている中で、はっと考えさせられることや、気付く点も多いかと思いますので、ご意見があれば。はい、では委員、お願いします。

○委員　いいですか、すみません。今後の具体策のところの啓発というか、その辺のところでFacebook等々でみたいなお話。これはFacebookじゃないとあかんとか、何かそういう法律的な、信頼度みたいなところがあるのか。今Facebookの利用が下がっていて、Facebook社、Instagramの方が今主流になってきたり、あと、それこそインフルエンサーじゃないんですが、口コミ、Twitterでどんどん広げてもろてみたいなとこら辺がなってくる。公のところがそういうところを使うと、問題があったりとかするのかがちょっと分かれへんので。

　よく最近、商標。何かのところにここのＱＲが付いていて、つぶやいてねみたいなのがあったり、そういうのでこれの紹介ページに飛んでみたり、もうこのＱＲコードを押したらTwitterが立ち上がって、ハッシュタグで商品名とかいうふうなのが出て、もう感想を書いてボタンを押すだけみたいな仕組みのとことかが最近見られたりする。そういうのは、大阪府さんがやると、ちょっと問題があったりみたいな、何か制約とかがあるのかなと思って。

○委員長　どうでしょうか。Facebookだけに限らず、そこに制約があるのかという話しですね。

○事務局　そうです、今やっているのがFacebookは大阪府の公式のものがあるので、そういうところに乗っかっていっているというのが、今の僕らのやり方です。ただ、それを一歩踏み出してというのができるかどうかという発想が、たぶん今までなかったので、それがどこまで可能性があるのかというのは次に向けて検討させてもらうようにします。すみません、今まで消極的でした。

○委員長　本部局だけの話じゃなくて、ということですよね。大阪府全体として、確かにFacebookではちょっと古い。古いといったら、古いのか分かりませんが。

堅いというね。だけど、おそらくできた当時はFacebookも堅くなかったんでしょうし、これからまたどんどんテクノロジーが変わっていく中で、そういったものも検討してみてはというご意見でしたので。よろしくお願いします。

　はい、ありがとうございます。皆さんご意見等がありましたら。はい。また、この後続けて。でも、あれば言っていただければと思っていますが、取りあえずこの７番までの進捗と評価については、ご意見等はよろしいでしょうか。非常にいろんな貴重なご意見をいただいて、それに対するいろんな関連した意見もいただいたので、これもベースにまた検討していただければと。事務局の方ではと思います。

　それでは、議題２までが終了した形になりますが、次に、議題３に移りたいと思います。「次期工賃計画（工賃目標）の方向性について」、こちらもひとつ重要な点かと思いますので、事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局　引き続き、事務局自立支援課からご説明させていただきます。まず、先ほどの議題２でご議論いただいて、ご意見をいただきました評価（案）につきましては、われわれのたたき台と大きくたがえるご意見がなかったかと理解しております。具体的取り組みを進める際のアドバイスであったりと理解しておりますので、このたたき台の案が了解されたという仮定で次の説明を進めていかせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長　皆さんよろしいでしょうか。はい。

○事務局　ありがとうございます。では、資料３をご用意ください。次期工賃向上計画の骨子たたき案その１という形でお示ししております。

　１枚めくっていただいて、構成（目次）というふうに書かせていただいております。これが、現行計画の構成になっております。

　一つ目に趣旨等々がございまして、最後に具体的な方向、具体的方策、その後に前回の事業のまとめをしております。今議題２でご議論いただいた部分が一番右の下段に入るイメージになります。今回、ご存じのように、まだ国の方から新しい計画の指針というのは出ておりませんので、現在指針がなくてもご議論いただける部分。おおむね四角で囲んだ計画の位置付け、基本的な考え方であるとか、目標の設定、具体的方策について、前倒しで今回の委員会からご議論をいただこうという趣旨です。

　その中で、今回ご説明させていただくのが、計画の位置付けと基本的な考え方についての方向性、その次に目標設定と具体的方策の基本的な考え方についての方向性について、まず、たたき台をお示しして、ご意見をいただきたいと考えています。

　一つ目の工賃向上計画の位置付けと基本的な考え方につきまして。まず位置付けは、次期計画である第５次大阪府障がい者計画の今後の最重点施策に位置付けるという形でわれわれは考えております。就労支援の強化、この部分の福祉的就労の活性化を図るための支援策の取りまとめというようなことで、工賃向上に向けた基本的な考え方を定めていく。その工賃向上計画については、そういう上位計画の考え方を受けて、工賃水準の向上に向けた具体的な取り組みを推進するための個別の事業実施計画の位置付け。これは、今後も変わらないと考えております。

　基本的な考え方について。すみません、誤字がございますが、基本的な考え方について、まず対象であるＢ型事業所については、生産活動による就労機会の提供を行うとともに、重度の障がい者を初めとした利用者にデイサービス的な日中活動を提供、社会的な参加であったり、生きがいづくりを支援するという重要な機能を果たしている。これが、個人だけではないよというのをお示ししている部分です。基本的な考え方については、これを踏襲したいと考えています。

　一方で、地域で自立した生活を営んでいただくために、工賃向上という目的も進めていく必要がある。そういうスタンスで障がい者の就労支援強化に取り組んでまいりました。国においては、基本的な指針というのを示して、取り組みを推進していると。それを受けて、われわれも策定するというような考え方。

　また、新たに３年間の向上を図るための方策を提示して、Ｂ型事業所の利用者や職員を初めとした関係者皆さんに進むべき方向を示していきたいと考えていまして、この考え方、位置付けと基本的な考え方は、基本的に踏襲したいと考えております。ただし、国指針で新たな方向性というものが示された場合には、当然その整合性を図りたいと考えています。

　続いて、次のページも一緒に説明をさせていただきます。目標の設定と具体的な方策の基本的な考え方です。これにつきましては、昨年度の３回目の工賃委員会の対面で、皆さんに出席していただいて開催することができた部分なんですが、ここで最後に委員長の方で総括をいただきました。

　内容につきましては、今年度工賃計画を策定する中で、前年度を上回るというような優先調達の目標も達しながら、示しながら優先調達の推進、工賃の向上に支障のないような取り組みを進めていくために、まず計画を考える上でＢ型事業所の受注力、二つ目に利用者さんのニーズ。これは、福祉サービスとしての幅広いニーズも念頭に入れよというような総括でございました。

　それと、われわれ府庁の中の需要、発注の可能性というところをしっかりと実態把握をしなさいと。

　そして、前年度実績を上回るというような難しさがある中で、どんな工夫、努力ができるのかしっかりと考えよと。その上で頑張りを見せる支援策というのを次期計画に盛り込みたいというふうに総括をしていただきました。それらを踏まえまして、目標の設定の考え方について。現行の工賃目標については、事業所さんがそれぞれに目標を設定されている工賃の平均額をわれわれに目標としてお示ししております。

　一方、次期の計画の目標としては、より実態に即した目標設定で、各事業所についても頑張りを見せていただくことができるように、それらの総括していただいた実態を可能な限り把握して、その結果を踏まえた上で事業所を受注力とか、利用者さんのニーズとか、幾つかに分類して目標額を試算してみてはどうかと考えております。

　そうすることによって、それぞれ。仮にこの分類という言葉を使いますが、分類された事業所さんの実態に応じた具体的方策を講じることができるのではないか。先ほどの議題で、ご意見でいただいた部分にも沿っているのかなと考えております。

　この部分について、特にご意見をいただきたいのと、あとはそれぞれの想定される事業所さんの分類というか、どういうふうにすれば具体的な方策を一番よく考えられるのか。例えば少日数。すみません、少ない日数なのですが、少ない日数、短時間の利用者が多い事業所さんとか、請負単価が少額の事業所さん。一方で、全国水準のような事業所さんもございますので、そういう分け方とか、その他想定されるようなものがあると思います。われわれの考えのいたらないところでご意見をいただけたらと思っています。

　そのような形で目標設定をさせていただいて、具体的な方策については、先ほど議論していただいた中間評価を踏まえまして、充実すべき取り組み、実施手法なんかを検討すべきというような取り組みに整理をした上で、これからご議論いただく事業所の分類とか、利用者さんのニーズに対応した具体的な取り組みの構築を図る必要がある。その際には、府民の意識の啓発調整とか、工賃向上のための技術的な支援、受注窓口を通じた優先発注の促進など、目的をより明確にした上で具体的な取り組みを実施していく必要があるのではないかというふうに整理をさせていただきました。

　また、それぞれの取り組みについて、これもいろいろ先ほどの議題でアドバイスをいただきましたが、援護の実施主体である市町村との連携というのを意識して、していく必要があるのではないかというように考え方を整理させていただきました。特に、一番最後のページについて、委員の皆さま方からご意見をいただければと考えております。委員長、よろしくお願いします。

○委員長　はい、ありがとうございます。次期工賃計画、工賃目標の方向性について説明していただきました。基本的考え方、工賃向上支援計画の位置付けと基本的考え方、目標設定と具体的方策の基本的な考え方ということで、この中には先ほどいろいろご意見をいただいた点も含まれているように思われますが、ご意見、ご質問等を皆さんからいただきたいと思います。いかがでしょうか。特に下、後半ですね、目標設定と具体的方策のところにおいては、新しい考え方も増えてきていますので、忌憚（きたん）のないご意見をいただければと思いますが。質問等も含めてと思います。どうでしょうか。じゃあ北口委員、よろしくお願いします。

○委員　はい、目標の設定の試算の部分がすごくいいなというところで。ただ、事務局のご苦労は計り知れへんなとすごく思うんですが、ここで整理してできるだけ作業量が少ない、ポイントを押さえられるようなというとこら辺で案が出せたらなと思うんですが。

　１点、分類の中で前ページにあった前提のところ、基本的な考え方のところと連動というか、基本的考え方を覆すようなことを言ってしもてあれなんですが、重度の障がいの方を初め、デイサービス的な日中活動みたいなとこら辺というところね。前々からたぶん課題に挙がっていたというとこら辺で、大阪という土地柄ずっと小規模の授産施設みたいなとこら辺とか、小規模作業所みたいなんがずっとあって、この制度になって、制度にするときどこが一番やりやすいかなみたいなところでＢ型というので、今もＢ型が増えているというところ。

　すごく作業が頑張るというか、作業のお力がある方から日中活動的な方からの混在みたいなとこら辺が大阪はたぶん一番多いんやろうなという想定の中で、ちょっとその辺がＢ型にデイサービス的なというとこら辺が、本来ほんまにええのかどうか。

　生活介護という、ちゃんと制度というか、事業所もあって、きっちりまったく。もうこれとこれはばちっと分けますよという必要まではないんですが、ちょっとその辺の方針の考え方のところにデイサービス的なというとこら辺を認めていくというとこら辺になると、ぶれてけえへんかなと。

　僕も、移行とＢ型というのの多機能をやっていたときに、やっぱり就労に向けた人たちとＢ型のというとこら辺の目標設定がすごく困った。おんなじフロアにそういう方々が混在していると、すごく困ってというとこら辺が実感としてあって。

　となると、その辺の。先ほどの体制を変えてまでという職員側の問題みたいなとこら辺が目標設定がぶれてくるというのがすごく多くなれへんかなというのが心配。となって、想定される分類。多機能、どんな多機能でやっているかなということを別にやると、Ｂと生活介護みたいなとこら辺がぐっと低くなっているのか、逆に移行とＢやったら、就労に力を入れ過ぎているから低くなっているのかみたいな、その辺の分類というのも一つ考え方としてあってもいいかなと思いました。すみません、長くなりました。

○委員長　最後のところだけ、Ｂと。

○委員　多機能の分類の仕方ですよね。単体でやっているところと、生活介護Ｂみたいなところと、Ｂ移行みたいなところと、たまにはＡ、Ｂみたいなところと。どんな。

○委員長　取り組みをして。

○委員　取り組みということで、差が出てくるかな。

○委員長　そうですね、単体でやっているところとおのずと違ってくるということですよね、取り組みの内容。

○委員　という傾向が出ている。試算なので、出ていたらちょっとアプローチ。やっぱり、目標をしっかり分けた方がええみたいな話になるのかということですね。

○委員長　はい。この基本的な考え方というのは、これは以前の５次の大阪府障がい者計画で出されているというやつですよね。

○事務局　現行計画でも示している内容です。

○委員長　ただ、委員の話から考えると、もちろんそういう場であったという歴史的な編成はあるんだけれども、逆に生活介護で主に取り組まれる方も一緒に就労継続Ｂに実質上あれだからという感じでやっていくと、目標の立て方とか、方向性が逆に定まらないみたいなところも出てくるんじゃないかというようなご意見ですね。そういう意味では、ちょっとこの文言がというようなところは。

○委員　いや、文言まではあれなんだけども、目標としてばらけてくる原因の一つでもあるのかなと。

○委員長　さっきの多機能もそうですし、ちょっとばらつきが出てきて逆に定めづらいんじゃないかということで。もちろんそういうとこ。実態も踏まえつつだけれども、その点をちょっと。焦点はこっちだよみたいなことが分かるような形がいいのではないかというご意見ですね。

○委員　はい。

○委員長　はい。これはだけど、今議論。この部分を議論。

○事務局　ご意見は全体でいただければ。

○委員長　ああ、なるほど。それをまた踏まえた上でということですね、検討後ということで。

○事務局　はい。

○委員長　そういう意味では、今の点も踏まえて、実態はいろいろ等々あるんだろうけれども、この工賃の目標を立てるみたいな話でいうと、そこら辺も念頭に置いた方がいいんだろうというお話だったかと思います。貴重なご意見をありがとうございます。また、多機能の部分もそうですね。その項目を踏まえた上でということですね。はい、他にご意見はいかがでしょうか、ぜひ。はい、委員お願いします。

○委員　私もおんなじように、ちょっとデイサービス的になっているところは、やっぱりちょっと気にはなって、今生活介護もできている。生活介護でも、ちょっとハードルが、やっぱり支援区分が何ぼ以上ないととか、いろんな制約があるので、やっぱりＢ型の方が立ち上げやすいとかという実態はあるのかなと思いますし、地活の２型とかが、もっと気軽な形でまた新設ができれば、何かこのＢ型の工賃向上の計画の目標数値は変わってくるのかなと思うんですが、その辺がたぶん大阪の中ではやっぱりデイサービス的なゆっくりとしたいというところをしようと思ったときに、現状Ｂ型か生活介護かみたいなところの選択にならざるを得ないところというのが何か影響しているのかなと思うんですが、この分類のところでも、やっぱりその分け方として、事業所さんがどんどん工賃を高くしていこうというスタンスの事業所なのか、それこそ日中活動的な作業を通じて、日中活動をしてもらうというスタンスの事業所なのかというところが大阪の中でどの割合なのかなというところが分かれば、また何かアプローチは全然違ってくるのかなと思っていて。

　あとは、余力があるけども、販路とか、受注のつながりが不足しているから、なかなか工賃向上の取り組みができないと思ってはるのか、販路受注の情報はあるけれども、そもそも事業所のスタンスとして、そんなに積極的に移行というスタンスじゃないのかなという事業所との分類ができれば。やっぱり同じ事業所ですごく活発に作業をする利用者さんと、そうでもない利用者さんがいてると、何か利用者さん同士で比べてしまって、あの人は何でもっとできるのに、全然作業をせえへんねやとか、逆にできる人がすご過ぎて自信がなくなって、通所をちょっと遠慮してしまうみたいな事業所さんとかもあって、その辺で結構事業所さんとしてのスタンスというのを決めてはるところがあるのかなと思って、その辺の実態が分かるような調査をして、それによっての分類分けができればいいのかなと思っております。

○委員長　受注して工賃を上げていくみたいな形に真っ正面から取り組んでいる事業所と、また作業を通じて日中活動という形に焦点を置いている事業所等々。これは、以前からここでも話になっていることだと思うんですが、事業所の状況とか方針というかスタンスというか、そうしたものを少し調べてみると、この分類に関わるようなカテゴリーが出てくるんじゃないかというようなご意見だったかなと思うんですが。

　どうしても、制度的な枠組みというか実態と、そして、障がいのある人が生活するニーズというののミスマッチというものは、どこでもいつでも仕方ないところはあると思うんですが、そんなことを踏まえつつ、しっかり実態も見た形での分類を立てていった方がいいのではないかというご意見だったかと思います。

　他に意見はいかがでしょうか。どうぞ、高松委員お願いします。

○委員　今ちょっと話に関連するんですが、私も幾つかＢ型の作業所を回らせていただいたときに感じたり、施設長さんと話しながら思ったことがあるんですが、同じ、例えばＢ型作業所であっても、施設長さんが変わると、もう方針が変わるというか、考え方が変わるんですね。それと、その方が言われていたのは、地域によってもちょっと特性が違うと。機嫌よく子どもさんを預かってくれればべつにいいよというところと、やっぱり作業をしっかり覚えてさせてくださいというところもありますと。

　それで、前の施設長さんはこういうふうに考えていたけど、自分は目標を持って、こういうふうにされて賃金をここまで上げたいんだということで力を貸してほしいということで、私の方に話が来られるところもあったんですよね。

　そういうことから言うと、計画されたことがきちんと実行されたかどうかという振り返りを含めて、さらにじゃあ次の年は、それがどういう形で引き継がれてどうなっているかとか、何かその同じ事業所さんでも継続的にどうなのかというのを見ていかなきゃいけないのかなということも、ちょっとそのときに感じたもんですから、こういうふうに層別されるのもいいんですが、事業所によって継続的にどういう形で取り組まれているかも見ていったらいいんじゃないかなと思いましたので、参考にお話ししておきます。

○委員長　はい、ありがとうございます。Ｂ型の中で施設長の方が変わったりしたら、もう方針もぐっと変わってしまうとか、地域によっても全然ニーズというか、求められるものが違う等々と考えたときに、単年度というか、そういう形ではなくて、長期的な視点で継続的にその事業を図るというか、見ていくというか、目標を立てて、その取り組みを振り返るとかというような継続性を持って見ることも必要ではないかというご意見だったかと思います。はい、ありがとうございます。

　他はいかがでしょうか。他にご意見に関してございましたら。

○委員　質問ですが。

○委員長　はい、委員お願いします。

○委員　ごめんなさい、具体的な考え方ですが、一番最後ですね。市町村との連携みたいなとこら辺ね、毎回いろいろ問題をお話しになると思うんですが、この辺は指定権者が大阪府のところと市町村に下りているところと、まだ混在しているという中での足並みってどんなものなんかなというとこら辺。先ほどの実地指導みたいなとこら辺で、市町村が回っていてとなると、工賃の達成具合みたいなとこら辺も、市町村にしっかりお願いせなあかん部分になるでしょうし、逆に大阪府に指定権限が残っていて、指導の部分だけみたいなところも、確かちょっとあるんですかね。というとこら辺が、どういうふうな指導をしてくださいねみたいなところが連携を取れているのかなと。どういうふうな具合に、今事業所を指導みたいな言葉になっているんかなというのをちょっと教えてもらえたら。

○委員長　はい、市町村と大阪府ということで、指導に関してという質問ですが、事務局からお願いします。

○事務局　今基本的には、事業所さんに入る場合について、可能な限りまだ指定権限を持っていただいているところについても、サポートとしてうちの職員が一緒に行かせていただくようにしていますので、一定権限のあるところ、ないところ、それぞれ同じ程度の関与はできています。ただ、それは何か指定の基準に引っ掛かった事業所さんに対しての今の動きなんですが、それ以外の今後想定される事業の中で、どう事業所さんと関わるか、市町村と連携するかというところはまったく白地というか、何もない状態から進めていく必要があるんですが、ベースになるなら今の指導指定の体制がベースになるのかなと思っています。

○委員　あのう。

○事務局　はい。

○委員　実際どっちがやりやすいみたいなんがあるんかなあと。市町村に下りちゃうと、やっぱりこういう問題があったときはたぶん虐待とかそういうことは全然あれなんやけど、工賃の達成具合、何市さん、ちょっと弱いから指導を強くできませんかみたいな、膝を突き合せたみたいな指導は、なかなかそこまでやろうと思うと結構大変なのか、もう直接大阪府がやれる方がやりやすいのか、さっきの井上委員のおっしゃっていた市町村にやってもろたという。もう工賃の取り組みを全部市町村にというのは、なかなか今すぐには難しいと思うのですが、その辺の手触り感みたいなんがあったら。

○事務局　はい。これも、先ほど委員がおっしゃっていたかな。やっぱり顔の見える関係があるのは市町村さんなので、われわれがやろうとしている、みんなでいい方に向かって進んでいこうねという取り組みをする場合には、やっぱり市町村の方が直接関わっていただいた方が進みやすいのかなと思っています。大阪府から何も現場が分からない僕らがどっかんというよりかは、僕らよりも同じ目線でいてくださっている市役所の方々なんかの方がいいような気がしています。そこが、見ておられるＢ型の事業所の現状とか課題とか。それと、僕らが見えている現状とか課題とかが、たぶん今違うんだと思っていまして、それをすり合わせる、一緒にするという意味で、もう少し実施主体、自治体と一緒に動けないかなというイメージを持っています。

○委員長　そうですよね、ニーズとかそういう情報をしっかりと把握するため、今ある情報を把握するためにも、市町村との連携が必要になってくるということなんですね。はい、ありがとうございます。他にご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

　工賃として、これまでの形と若干違って、事業所の状況とか、様態とか、そういうものに合わせた形で分類をしてということで。

　これをどうするかということは、今皆さんにいただいているご意見を基にかと思うんですが、他にこんなアイデアというか、あればというのがありましたら、少し難しいですかね、そういうことになると。

　目標はこういう、うちはこれで立てるから評価をこうしてくださいという、そういうサイクルができるといいわけですよね。みんな画一的、標準的なんではなくてということで。いかがでしょうか。

　そういう目標設定のためにも、もしかすると市町村の。今ゆっくりしている時間がないのかもしれませんが、連携があると情報が得やすいということもあるのかもしれないですよね。

　よろしいでしょうか。事務局の方にきょうのご意見も踏まえながらということで、できますかね。できますかねって、えらい変な、むちゃくちゃな質問ですよね。素朴に。大切なことなんだけど、なかなか項目がという話かなと。

○事務局　自分たち事務局でたたき台を示していて言うのはあれですが、頑張ってみます。それで、また次回の会議の場で、より具体的な中身をご報告させていただこうと思っておりまして、作業をこれから進めていこうと思っております。ただ、やはり委員がおっしゃってくださったような日中の居場所として頑張っているような事業所さんをどう分かりやすい言葉で、そういう形で頑張っているんだよというふうにここの土俵に上げて、その事業所さんの皆さんの工賃の目標はこうなんだよとできればいいかなと思っているのですが、また、ここに書かせていただいたような指標だとか分類であるとか、少し自分たちで今ある資料でやってみて、また何かあるときには委員の皆さまにはまたご相談をさせていただきたいなというようなことも考えていますので、申し訳ないのですが、その場合にはまたご協力をいただきたいと思います。いったんこれで、われわれも分析なり、実態把握をして整理を進めさせていただきます。

○委員長　おそらくそういう、その分類か分け方というのが、この目標設定だけではなくて、今後の施策にも関連してくることかと思いますので、ぜひ委員の皆さんもお気付きの点がありましたら事務局に伝えるなり、また、協力の依頼があればご協力いただいて、いい形。現実に即しつつ、もちろん枠組みがある中で現実に即しつつ、何か施策と目標設定が行えるようになればいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

　はい、それではもしご意見等がこれ以上ございませんでしたら、皆さまの現場のご経験等、貴重なご意見をいただきました。時間がちょっとオーバー。オーバーはしていないかな。ちょっとオーバーしました。進め方がまずい点もあったかと思いますが、皆さまご協力どうもありがとうございました。

　あ、そうですね、その他議題か。その他議題で、事務局あるいは委員の皆さまから。これを先に言わなあかんかったですね。ございますでしょうか。ありませんでしょうか。

　はい、それではないようですので、以上をもちまして、本日の議事は、全て終了とさせていただきます。それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局（司会）委員長ありがとうございました。また、各委員の皆さま、長時間にわたり、ご審議いただき、誠にありがとうございました。今後は、本日ご審議いただきました内容を基に、検討を進め、福祉的就労の活性化を図ってまいりたいと存じますので、委員の皆さまにおかれましては、今後ともご支援・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

　それでは、これをもちまして、「令和２年度第１回工賃向上計画の推進に関する専門委員会」を閉会させていただきます。なお、今年度第２回目の委員会日程については改めて、ご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。

○複数　ありがとうございました。

（終了）